

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 令和5年12月18日（月）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前11時51分
- 4 閉会時刻 午後0時5分
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 松浦昌巳 | 副委員長 | 松本 均 |
| 委員 | 草賀章吉 | 委員 | 山本行男 |
| 〃 | 二村禮一 | 〃 | 窪野愛子 |
| 〃 | 寺田幸弘 | 〃 | 勝川志保子 |
| 〃 | 鈴木久裕 | 〃 | 富田まゆみ |
| 〃 | 藤原正光 | 〃 | 藤澤恭子 |
| 〃 | 嶺岡慎悟 | 〃 | 大井 正 |
| 〃 | 橋本勝弘 | 〃 | 安田 彰 |
| 〃 | 石川紀子 | 〃 | 山田浩司 |
| 〃 | 高橋篤仁 | 〃 | 鷺山記世 |
- 当局 健康福祉部長、福祉課長
事務局 議事調査係 萩田匡伸
- 6 審査事項
・議案第126号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第11号）について
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年12月18日

市議会議長 山本裕三様

予算決算委員会委員長 松浦昌巳

議 事

午前 1 1 時 5 1 分 開議

○委員長（松浦昌巳） 本会議お疲れさまでした。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました議案は、議案第 126号 令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第11号）についてであります。よろしく御審査をお願いします。

それでは、諸般の報告として 2点申し上げます。

発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するよう、お願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、議案のページ数を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔にわかりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いいたします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますよう、お願いいたします。

また、傍聴の申出がありましたので御報告申し上げます。

それでは、2の審査事項に入ります。

議案第 126号 令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。

それでは、福祉課の説明をお願いします。

水野福祉課長、お願いします。

〔福祉課長説明〕

○委員長（松浦昌巳） 説明が終わりました。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 制度設計の詳細について少し質問させてください。

住民税非課税世帯への給付金事業というのは、もう何度も行われていることになると思うんですが、まずこの世帯主、1人家庭であろうが10人の家族がいようと、1世帯当たり 7万円給付が世帯主の通帳に基本的に入るといふ形の制度設計で間違いはないんですか。

○委員長（松浦昌巳） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 非課税世帯となりますので、世帯主さんが非課税であっても、それ以外の方、課税されている方が世帯にいれば対象ではないです。非課税世帯として対象の方の世帯主さんに通知を送らせていただいております。その方から、確認書になりますので、間違いはないとかこの口座でいいですよということであれば、特に返信もらうことなく振り込ませていただいております。

○委員長（松浦昌巳） その他ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 続けまして、そうしますと 7,100世帯が対象になるということなんですけれども、これ全世帯数、非課税の市民ということではなくて世帯だよということですので、これ何パーセントに当たる世帯になるんですか。

○委員長（松浦昌巳） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） 詳細についてちょっと調べてお答えしますが、全世帯が今約 4万 7,000世帯くらいだと思いますので、そのうちの 7,000世帯が一応対象とさせていただいております。詳細については後ほどお願いいたします。

○委員長（松浦昌巳） そのほかございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） あと、これ本当にスピード感持って、待たれているので、早くやっていただきたいし、確認書類とかも返送しなきゃいけないというような、申請方式ということですよ。そうではない。そうすると、そこの部分ができるだけ早い形でやっていただく。分かりやすい書類が簡単にぱつと出されて、それをやられるというのが非常に重要なことと思うんですが、その辺については、入力業

務等委託料、それからシステム開発委託料、かなりの額をまた今回も取っているわけですね。どういう形でこの委託料が使われて、何をやって、この申請されるような形になるのか、もうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（松浦昌巳） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） まず、システム開発委託料なんですが、前回 3万円の給付を今年度既に行わせていただきました。そのときには、6月 1日が基準日で、そのときに掛川に住所があって非課税世帯を対象とさせていただきます。

今回の 7万円については、基準日が12月 1日になります。12月 1日現在、掛川に住民登録があって非課税世帯ですので、多少なりとも対象世帯が前回の 3万円とは違う可能性があります。そこで、まずシステムを使ってピックアップをしてという形になります。

今回は、報道でもありましたが、オンライン化で申請ができるよというふうなことも国が言っております。これに対応するように、確認書を送らせていただくときに、QRコードをつけた通知を差し上げています。そのQRコードを読み取って申請していただくこともできますし、確認書が特に問題なければ、何も返信しなくてもプッシュで振込みをさせていただきます。

そういったことで、データの開発委託料なんですが、改めてまた12月 1日基準日で抽出する作業、それからオンラインでの申請を受け付ける作業、そういったのがシステムの開発の委託に含まれております。

それから、データの入力作業につきましては、そこでピックアップされた対象 7,100世帯の方に通知を送らせていただいて、今度はオンラインで返ってきたもの、また通知で返ってきたものを入力して、給付の作業を行うというふうな作業と、それから通知を郵送する作業、それからコールセンターの作業になります。

以上です。

○委員長（松浦昌巳） そのほか質疑ございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 繰越しの 2億 6,000万円ちょっとの積算を、もうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（松浦昌巳） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） まだ本当に時期が示されていなかったものですから、おおよそ今までの経過から見て、2分の 1を繰越しさせていただいております。

○委員長（松浦昌巳） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これは端数はデータ入力の委託料も半分、それから件数は 3,550件というということ。分かりました。

○委員長（松浦昌巳） 窪野委員。

○委員（窪野愛子） 1点質問します。

7,100世帯ということですがけれども、そのうち外国人世帯はどれくらいいらっしゃるかを教えていただけますか。

もし、そうではなければ、また後ほどお願いします。

○委員長（松浦昌巳） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） すみません、また後ほど回答させていただきます。

○委員（窪野愛子） ありがとうございます。

○委員長（松浦昌巳） ほかございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（松浦昌巳） 質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 国の公金事業なので問題はないと思うんですけども、やっぱり聞いてわかるように、本当に対象が狭いわけですよ。今、世帯全体が非課税でない駄目だよというお話もありましたし、本当に非課税世帯自体が1割とかその程度なので、本当に漏れる方たちのほうが多いわけで、そのところについても何か、この補正以外のところでやっぱり何か物価高騰対策というのをしっかりやっていかないといけないなというふうに感じるところはあります。

いつもこの給付金で、1回ぼんと渡してこれでどうだみたいなのがあるわけなんだけれども、やっぱり全体に対して物価高騰対策が必要だなというのを痛感しました。

○委員長（松浦昌巳） 今、勝川委員より、今回の補正による給付以外に漏れてくる方の対象になる物価高騰対策が必要ではないかというような御意見です。

そのほか。

窪野委員。

○委員（窪野愛子） ただいまの勝川委員のお話はごもっともだと思いますけれども、今国から給付されるこのお金を待っている人もいらっしゃるものですから、プッシュ型ということですので、素早くやっていただけたらいいと思います。

○委員長（松浦昌巳） 今、窪野委員から、この制度を使って粛々と進めてほしいというような御意見です。

そのほか。

安田委員。

○委員（安田 彰） オンライン申請とか、様々な申請方法がどんどん変わっていく中で、本当にこの申請事業を正しくきちんとやるというのは大変だと思うんですけども、それを間違いなく進めてほしいと思います。

○委員長（松浦昌巳） 安田委員より、申請間違いないように行ってくださいねということです。

そのほか、討議よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（松浦昌巳） それでは、以上で討議を終わります。

採決に入りますけれども、先ほど世帯数のこととか外国人の資料がこの後来ますけれども、今その資料がなければ採決できないという方いらっしゃいますか。

〔「いません」との声あり〕

○委員長（松浦昌巳） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（松浦昌巳） それでは、討論はありませんか。討論です。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（松浦昌巳） 以上で討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第126号 令和5年度一般会計補正予算（第11号）について、可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（松浦昌巳） 下ろしてください。

議案第126号については、全会一致にて可決すべきものと決定いたしました。

先ほど依頼のあった資料を、また後ほど棚のほうに配付をお願いします。

以上で、予算決算委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

以上で予算決算委員会を終了します。

〔「委員長、すみません」との声あり〕

○委員長（松浦昌巳） はい。

○委員（富田まゆみ） 今、棚のほうに入るとおっしゃったんですけども、紙じゃなくても、それこ

そメールとかでも全然いいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（松浦昌巳） 水野課長、メールで。

○福祉課長（水野正幸） データで送ります。。

○委員長（松浦昌巳） データで。じゃ、データで配付するようにお願いします。

○委員（勝川志保子） 委員長、すみません、先ほど自分の意見を言わせていただいたときにちょっと言い忘れたんですけども、やっぱりこういった業務があるということは、職員の方たちがまたすごく負担になると思いますので、そのあたりしっかりフォローしていただけたらと思います。

付け加えてごめんなさい。

○委員長（松浦昌巳） それでは、以上で予算決算委員会を終了します。

お疲れさまでした。

午後0時 5分 閉会